

防地労第 1 1 1 3 4 号  
2 3 . 9 . 1 4  
一部改正 防地労（事）第 1 6 7 号  
3 1 . 4 . 2 6

地方協力局長 殿  
各地方防衛局長

事務次官

駐留軍等労働者永年勤続者表彰実施基準について（通達）

標記について、別紙のとおり定められたので通達する。

添付書類：別紙

## 駐留軍等労働者永年勤続者表彰実施基準

### 1 趣旨

駐留軍等労働者に対する防衛大臣の行う永年勤続の表彰は、この基準により実施するものとする。

### 2 定義

この基準において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 駐留軍等労働者 独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構法（平成11年法律第217号）第3条に規定する駐留軍等労働者をいう。
- (2) 表彰 基本労務契約（昭和32年契約番号DA—92—557—FEC—28, 000）第13章6d、船員契約（昭和33年契約番号DA—92—557—FEC—29, 000）第5章C節3b及び在日合衆国軍第15条諸機関の使用のための日本国政府による日本人等の雇用に関する地位協定に基づく労務協約および財務上の取決め（以下「諸機関労務協約」という。）附属書19の6dの規定に基づく永年勤続表彰をいう。

### 3 被表彰者

- (1) 表彰は、駐留軍等労働者としての勤続期間が10年、20年、30年又は40年に達した者について行う。ただし、表彰式の日までにその者の雇用が基本労務契約、船員契約又は諸機関労務協約（以下「労務提供契約」という。）の規定に基づき、保安上危険であることを理由とする解雇又は制裁措置としての解雇により終了したときは、表彰を行わない。
- (2) 前号ただし書に規定する解雇により雇用の終了した者が裁判所又は労働委員会の判決、決定又は命令に基づき復職した場合の取扱いについては、地方協力局長が定める。

### 4 表彰の時期

表彰は、毎年度1回実施するものとし、前年度の4月2日から当該年度の4月1日までに新たに被表彰者となった者について、10月1日の日付で行う。

### 5 表彰の方法

- (1) 表彰は、別記様式第1による表彰状を授与して行う。
- (2) 前号の表彰状には、副賞として記念品を添える。

### 6 勤続期間の計算

駐留軍等労働者としての勤続期間の計算は、次の各号に掲げる期間を基本とし、勤

続期間の継続及び勤続期間に算入しない期間については、地方協力局長が定める。

(1) 労務提供契約に基づき雇用されていた期間

(2) 沖縄（硫黄島及び伊平屋島並びに北緯27度14秒以南の南西諸島（大東諸島を含む。）をいう。）において昭和47年5月14日以前にアメリカ合衆国の軍隊又はその諸機関に雇用されていた者については、当該者が雇用されていた期間

## 7 表彰の延期

(1) その年度に表彰される被表彰者のうち、4月1日から表彰式の日までの間において、次に掲げる措置を執られた者については、表彰を翌年度（翌年度の表彰式の日においても当該措置が継続している場合は、出勤した後の最初の表彰式）に延期して行う。

ア 労務提供契約の規定に基づき、保安上の危険を理由として行われる出勤を停止する措置

イ 労務提供契約の規定に基づき、制裁措置の一環として行われる解雇の是非の判断が行われるまでの間の出勤を停止する措置

(2) 3(2)に該当する者については、地方協力局長の定めるところによる。

## 8 表彰状等の伝達

(1) 表彰状及び副賞（以下「表彰状等」という。）の伝達は、表彰式の日における被表彰者の勤務地を管轄している地方防衛局長（表彰式の日の前日までに雇用が終了した被表彰者にあつては、その雇用が終了した日における当該被表彰者の勤務地を管轄している地方防衛局長）が開催する表彰式において、当該地方防衛局長が行う。この場合において、当該地方防衛局長は、伝達事務の一部をその指定する者に委任することができる。

(2) 表彰状等の伝達の実施に関し必要な事項は、地方協力局長が定める。

## 9 表彰状等の伝達の報告

地方防衛局長は、表彰状等の伝達を行ったときは、別記様式第2により、当該年の12月末日までに防衛大臣に報告しなければならない。

## 10 被表彰者の氏名等の通知

地方防衛局長は、その年度に表彰される被表彰者の氏名等を別記様式第3により、毎年5月末日までに地方協力局長に通知するものとする。

## 11 その他

(1) この基準の運用について必要な事項は、地方協力局長が定める。

(2) この基準は、平成23年9月14日から適用する。

RECOGNITION OF LENGTH OF SERVICE

To: 氏名 (英字筆記体)

ON BEHALF OF ALL THE MEMBERS OF THIS COMMAND,  
THANK YOU FOR YOUR MANY YEARS OF FAITHFUL SERVICE.  
YOUR DEVOTION TO DUTY HAS CONTRIBUTED IMMEASURABLY TO  
THE MISSION OF U. S. FORCES, JAPAN AND TO THE FURTHERANCE  
OF JAPANESE-AMERICAN FRIENDSHIP AND UNDERSTANDING.

CONGRATULATIONS ON THIS SPECIAL OCCASION. WE LOOK  
FORWARD TO YOUR CONTINUED COOPERATION AND SUPPORT.

1 OCTOBER 西暦

各軍司令官署名 (英字)  
各軍司令官名 (英字)

防衛大臣 氏名 印

令和 年十月一日

あなたは在日米軍従業員として  
年の永きにわたり職務に精励し  
円滑な業務遂行と日米親善の増進に  
寄与されましたので表彰します。

表彰状

氏名 殿

## 令和 年度駐留軍等労働者永年勤続者表彰実施報告書

(機関名)

- 1 実施日： 令和 年 月 日 ( )
- 2 実施場所：
- 3 表彰者数

(単位：人)

区 分	4月1日在籍者	前年度の4月2日から3月31日までに雇用の終了した者	合 計
10年勤続者			
20年勤続者			
30年勤続者			
40年勤続者			
計			

## 4 表彰に要した経費

項 目	金 額	積 算 内 訳
合 計		

